大阪府教育行政評価審議会における審議結果

＜基本方針１＞

* 学校力向上に向けた取組みについて、児童生徒が主体的に学ぶ授業の実施などを通じて、学力や生活面の課題に対する支援に今後も努めてほしい。
* 授業づくりは教員の本務である。誰もがわかる授業をつくろうとする取り組みが、様々な教育上の課題の解決とも通じていると考えるので、今後とも、授業改善の支援を一層進めてほしい。

＜基本方針２＞

* 変化の激しい現代社会の中で子どもたちが生きるための力を身につけるためには、自主性や創造力や判断力などが必要であり、とりわけSTEAM教育など、教科横断的な教育を通じて問題解決力を身につけることが非常に大切である。今後もその推進に向けて尽力してほしい。
* 知識及び技能偏重といわれる現状にあって、３観点を偏りなく評価し、バランスよく取り組む教育を府内全域に広めるために、現場で活用できる実施の手引きの作成や先進的な事例の紹介等を引き続き進め、支援していってほしい。
* 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、手引きの作成や好事例の紹介等を通じて授業改善を一層進めていってほしい。
* 中学校から高校、高校から大学など、新たなステージに進む際に個別の教育支援計画が引き継がれることで、移行がうまくいったという好事例を広く共有することで、引き続き、個別の支援計画の意義を周知し、配慮の必要な生徒への支援を継続していただきたい。

＜基本方針３＞

* 大きな転換期にある通級指導に対して、大阪の支援教育を充実させていくためにも、今後の研修の充実に期待する。
* 府立高校の生徒が支援学校の生徒を理解するためには、文化祭など様々な取組みを通じて交流するのが一番いいと思う。今後も、どの校種おいても交流の促進に努めてほしい。
* 小中高の教員に特別支援教育についての研修ニーズは高まっているが、一部の先生だけではなく、多くの先生に研修内容を広めてもらうとともに、生徒指導との関連も含め、多角的な視点で理解を深めてほしい。

＜基本方針４＞

* コロナ禍で非接触型の生活が日常化し、直接的に人と関わる機会が長く失われてきたが、キャリア教育や人権学習におけるグループワークの取組みは、子どもたちが意見を出し合うことにより人間関係を築くことができ、主体的に自分の人生を切り拓いていく力を養うのに非常に有効であるため、今後も推進してほしい。
* 府立施設においても、地域や学校と連携した多くのイベントに取り組んでいることがわかった。今後も継続して実施してほしい。
* 複雑化・多様化している人権課題について、教育の根幹にかかわることであるため、今後も充実した人権教育を推進してほしい。
* いじめの解消・解決というのは大きな課題だと思うが、引き続き粘り強く努力してほしい。
* いじめについては、加害側の子どもの背景に様々な課題が隠れていることが多い。加害、被害に関わらず、SCやSSWなど専門家と連携して、支援をしていってほしい。
* インターネットに初めて触れる年齢が極端に低年齢化するなど、子どもを取り巻く状況が大きく変わってきているが、こうした変化にも対応して人間性をはぐくむ教育を推進していってほしい。

＜基本方針５＞

* 運動経験の少ない子どもたちが多いことに対して、神経系の発達を含めた体力の向上に効果のあるコーディネーショントレーニングやライフキネティックトレーニングなどを活用した子どもの体力作りについて検討してほしい。
* 運動部活動での経験など主体的にスポーツに親しむ機会により、東京パラリンピックなど、卒業後の人生においても、何かロマンを持てるきっかけが大切にされることを期待する。
* AT（アスレティックトレーナー）の知識・役割は、今後の運動部活動の活性化のために必要なものだと思うので、ATによる研修を検討してほしい。

＜基本方針６＞

* 優秀な教員を採用するために、採用までの教員実績を加点対象にするなど、教員採用の手法についてよく検討してほしい。
* 研修受講者の肯定的評価について、高いレベルで目標を達成したことは評価できる。今後も、教員が自身の強みを知り、それを伸ばしていくことができるように、引き続き充実をお願いする。
* 以前は教員を対象に民間企業体験があったが、現在は行われていない。学校現場以外の仕事のノウハウに学ぶべきところは多く、また逆に学校の強みを知る機会にもなると思うので、他職種との交流研修を実施してほしい。
* 指導が不適切な教員に対して、指導・研修により改善を計ったり、要請に基づき府教育委員会から教員評価支援チームを派遣して課題解決を支援するなど、バックアップがあることは、学校経営については非常にありがたいことなので、今後とも実施してほしい。
* 働き方改革が言われている今、学校はその運営方法を大きく変えなければならない。学校改革に向けたビジョンを持ち、リーダーシップや組織マネジメント力などを持った中堅教員の育成に向けた研修を、今後も実施してほしい。

＜基本方針７＞

* 市町村における学校管理職のマネジメント能力を向上させるための取組みを検討してほしい。

＜基本方針８＞

* 全校種の中で中学校の自然災害を想定した避難訓練の実施率だけが目標に届いていない状況について、公立高校や小学校の取組みを共有するなど、いくつかの方策を重ねて実施率の向上に努めてほしい。

＜基本方針９＞

* コロナ禍を経て、保護者の養育力の低下や児童虐待の増加等、様々な問題が顕在化しており、親学習のさらなる充実を引き続きお願いしたい。地域と学校の連携において、PTAとの連携も効果が見込まれるため、連携をより強化されたい。
* 地域の課題を解決していくことが、企業にとっても成長につながるので、教育環境の整備・改善にあたり、民間企業の人材を活用し、連携を深めてもらいたい。子どもの社会性を育て、仕事への誇り・感謝をはぐくむといった意味でも、地域と学校が連携・協働して行う活動に、企業等の参画を得ることは重要なので、引き続きお願いしたい。
* コロナ禍において、乳幼児期や就学前の子どもに表情認知・顔認知や言葉の出方に遅れが見られ、就学後の言語活動について少し懸念がある。また、幼児教育を志望する生徒・学生が減少している現状があるため、高大連携の充実など対策を講じる必要がある。

＜基本方針10＞

* 私学の特色や魅力ある教育が損なわれないようにしてほしい。授業料無償化制度は画期的な制度と思っているので、丁寧に取り組んでもらい、円滑に遂行してほしい。